

平成28年度

# 3月補正予算の概要

(通常分)

八代市

## 平成28年度3月補正予算（通常分）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 1 0 号 ）	70,098,800	1,297,200	71,396,000	15.2%
特 別 会 計	38,101,908	187,641	38,289,549	2.1%
国民健康保険（第3号）	21,432,204	104,791	21,536,995	1.7%
介護保険（第3号）	14,213,332	90,421	14,303,753	3.9%
簡易水道事業（第2号）	369,096	△ 7,571	361,525	5.1%
そ の 他	2,087,276	0	2,087,276	△ 6.4%
企 業 会 計	8,074,280	0	8,074,280	10.4%
合 計	116,274,988	1,484,841	117,759,829	10.2%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	14,376,933		14,376,933
2 地 方 譲 与 税	520,800		520,800
3 利 子 割 交 付 金	18,000		18,000
4 配 当 割 交 付 金	44,000		44,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900		23,900
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,776,000		2,776,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,700		5,700
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,000		65,000
9 地 方 特 例 交 付 金	46,500		46,500
10 地 方 交 付 税	18,291,757	156,931	18,448,688
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000		23,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	878,317	△ 65	878,252
13 使 用 料 及 び 手 数 料	791,699		791,699
14 国 庫 支 出 金	12,449,927	145,178	12,595,105
15 県 支 出 金	7,550,221	660,137	8,210,358
16 財 産 収 入	206,939		206,939
17 寄 附 金	277,580	50,732	328,312
18 繰 入 金	1,333,902	27,942	1,361,844
19 繰 越 金	1,181,474	264,545	1,446,019
20 諸 収 入	966,951		966,951
21 市 債	8,270,200	△ 8,200	8,262,000
歳 入 合 計	70,098,800	1,297,200	71,396,000

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	405,306		405,306
2 総 務 費	5,769,047	405,988	6,175,035
3 民 生 費	23,516,549	159,712	23,676,261
4 衛 生 費	8,578,345		8,578,345
5 農 林 水 産 業 費	6,093,884	631,141	6,725,025
6 商 工 費	1,593,280	52,000	1,645,280
7 土 木 費	7,110,879	△ 1,641	7,109,238
8 消 防 費	2,066,607		2,066,607
9 教 育 費	5,170,522		5,170,522
10 災 害 復 旧 費	3,214,533		3,214,533
11 公 債 費	6,354,860		6,354,860
12 諸 支 出 金	204,988	50,000	254,988
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	70,098,800	1,297,200	71,396,000

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																					
【総務費】	405,988	<p><b>職員給与経費(退職手当)(人事課)</b> 46,093            定年退職以外の退職により、退職手当額の不足額を補正するもの。            &lt;市長部局(一般職)&gt;            補正後額 補正前額 補正額            676,374千円 - 630,281千円 = 46,093千円            (退職者31人) (退職者28人)</p> <p><b>ふるさと納税事業(財政課)</b> 27,942            「ふるさと納税」の返礼品の拡充、及び、PRの強化を図ったことにより、寄附金額が大幅に増額し、寄附金額に連動して発生する関連経費が不足するため補正を行うもの。            【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費 (返礼品等)</td> <td>81,782千円</td> <td>64,287千円</td> <td>17,495千円</td> </tr> <tr> <td>役務費 (クレジット決済手数料)</td> <td>2,172千円</td> <td>1,640千円</td> <td>532千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>48,795千円</td> <td>38,880千円</td> <td>9,915千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託(入金管理、特産品の配送管理等)</td> <td>35,241千円</td> <td>28,080千円</td> <td>7,161千円</td> </tr> <tr> <td>広告掲載等PR加算分</td> <td>13,554千円</td> <td>10,800千円</td> <td>2,754千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>132,749千円</td> <td>104,807千円</td> <td>27,942千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>生活交通確保維持事業(企画政策課)</b> 194,587            地方バス路線維持費補助金            運行系統：24系統(産交バス(株)23系統、(株)麻生交通1系統)            ①生活交通路線維持費補助：11,778千円(3→1系統)            ②地方バス運行等特別対策補助：180,136千円(20→22系統)            ③コミュニティバス運行业務補助：2,673千円(1系統)</p> <p><b>国県支出金等返還金事業(会計課)</b> 108,396            過年度の国県支出金等の精算に伴い超過交付分を返還するもの。            &lt;主なもの&gt;            障害者医療費国庫負担金：29,175千円            子どものための教育・保育給付国庫負担金：23,618千円            子どものための教育・保育給付県負担金：11,809千円            生活保護費負担金：22,450千円            熊本県障害者自立支援医療(更生医療)費負担金：14,954千円            等39件 計 118,396千円            補正後額 補正前額 補正額            118,396千円 - 10,000千円 = 108,396千円</p> <p><b>番号制度導入事業(市民課)</b> 28,970            「マイナンバーカードの発行等に要する経費」について、マイナンバー関連事務の委任に係る市町村交付金の決定がなされたため、補正するもの。            事務委任先： 地方公共団体情報システム機構            補正後額 補正前額 補正額            40,986千円 - 12,016千円 = 28,970千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番 号 制 度 導 入 事 業</td> <td>10,021</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	報償費 (返礼品等)	81,782千円	64,287千円	17,495千円	役務費 (クレジット決済手数料)	2,172千円	1,640千円	532千円	委託料	48,795千円	38,880千円	9,915千円	業務委託(入金管理、特産品の配送管理等)	35,241千円	28,080千円	7,161千円	広告掲載等PR加算分	13,554千円	10,800千円	2,754千円	合 計	132,749千円	104,807千円	27,942千円	事 項	限 度 額	番 号 制 度 導 入 事 業	10,021	基金繰入金	27,942	県支出金 (定額)	21,490	国庫支出金 (10/10)	28,970
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																					
報償費 (返礼品等)	81,782千円	64,287千円	17,495千円																																					
役務費 (クレジット決済手数料)	2,172千円	1,640千円	532千円																																					
委託料	48,795千円	38,880千円	9,915千円																																					
業務委託(入金管理、特産品の配送管理等)	35,241千円	28,080千円	7,161千円																																					
広告掲載等PR加算分	13,554千円	10,800千円	2,754千円																																					
合 計	132,749千円	104,807千円	27,942千円																																					
事 項	限 度 額																																							
番 号 制 度 導 入 事 業	10,021																																							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源									
		<p><b>繰越明許費</b> 新基準による財務書類の作成については固定資産台帳整備が必須要件となっており、当初、11月末には固定資産台帳が完成予定であった。しかし、熊本地震の影響により、予定していた各課の資産情報入力作業などに遅れが生じ、その結果、期限内に台帳完成が出来ないことが判明したため、財務書類作成業務についても年度内の完成が困難となったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財 務 書 類 整 備 事 業</td> <td>1,998</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費</b> 本庁舎被害状況調査について、12月に入札を行ったが、応札業者がいなかったため不発となった。このため、再度入札の手続きを進めたが4月入札の予定であり、年度内の事業の完了が見込めなくなったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 庁 舎 被 害 状 況 調 査 事 業（ 地 震 災 害 関 連 ）</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	財 務 書 類 整 備 事 業	1,998	事 項	限 度 額	本 庁 舎 被 害 状 況 調 査 事 業（ 地 震 災 害 関 連 ）	30,000		
事 項	限 度 額											
財 務 書 類 整 備 事 業	1,998											
事 項	限 度 額											
本 庁 舎 被 害 状 況 調 査 事 業（ 地 震 災 害 関 連 ）	30,000											
【民生費】	159,712	<p><b>地域介護・福祉空間整備等交付金事業（長寿支援課）</b> 1,852 国の「地域介護・福祉空間整備等交付金」を活用し、介護従業者の業務負担軽減や業務の効率化のために、介護ロボットの導入に要する経費の一部を補正するもの。 <b>【介護ロボット】</b> 社会福祉法人「東泉会」他1事業所：1,852千円</p> <p><b>介護保険特別会計繰出金事業（長寿支援課）</b> 11,250 介護予防サービス給付費及び介護予防サービス計画給付費分について一般会計より繰出しするもの。</p> <p><b>地域福祉基金事業（健康福祉政策課）</b> 732 地域福祉基金への寄附額が当初見込みより大幅に増えたことから、基金への積立金に不足が生じるため補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 1,602千円 - 870千円 = 732千円</p> <p><b>重度心身障害者医療費助成事業（障がい者支援課）</b> △ 9,096 当初予算で見込んでいた件数より、助成件数が減少したことから、不足額を減額補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 264,031千円 - 273,127千円 = △9,096千円 (51,448件) (51,935件) (△487件)</p> <p><b>補装具交付・修理事業（障がい者支援課）</b> △ 8,809 当初予算で見込んでいた件数より、申請件数が減少したことから、減額補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 24,073千円 - 32,882千円 = △8,809千円 (275件) (333件) (△58件)</p>	<p>国庫支出金 (10/10) 1,852</p> <p>寄附金 732</p> <p>県支出金 (1/2) △ 4,548</p> <p>国庫支出金 (1/2) △ 4,404 県支出金 (1/4) △ 2,202</p>	<p>1,852</p> <p>732</p> <p>△ 4,548</p> <p>△ 4,404 △ 2,202</p>								

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
		<p><b>障害福祉サービス給付事業（障がい者支援課）</b> 46,568</p> <p>障がい福祉サービスの利用増に伴い、1件当たりの給付額が増加したことにより、不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 2,486,680千円 - 2,533,248千円 = 46,568千円</p> <p>※1件当たりの給付額(月額)が増加した主なサービス 生活介護 193,011円→197,634円 (4,623円) 就労継続支援A型 119,273円→132,097円 (12,824円)</p>	<p>国庫支出金 23,284 (1/2) 県支出金 11,642 (1/4)</p>				
		<p><b>障がい児通所支援事業（障がい者支援課）</b> 37,328</p> <p>新規事業所の開設等により、障がい児通所サービスの利用が増加したことから、不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 364,222千円 - 326,894千円 = 37,328千円 (9,314件) (7,692件) (1,622件)</p>	<p>国庫支出金 18,664 (1/2) 県支出金 9,332 (1/4)</p>				
		<p><b>放課後子ども環境整備事業（こども未来課）</b> 2,055</p> <p>「あげまち児童クラブ」の改築事業において、「子ども・子育て支援整備交付金」の国庫補助率の嵩上げにより、国及び県、市の補助率を変更したことから、不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 18,507千円 - 16,452千円 = 2,055千円</p> <p>変更前 変更後 国 5,484千円 (2/9) → 12,339千円 (1/2) 6,855千円 県 5,484千円 (2/9) → 3,084千円 (1/8) △2,400千円 市 5,484千円 (2/9) → 3,084千円 (1/8) △2,400千円</p>	<p>国庫支出金 6,855 (1/2) 県支出金 △2,400 (1/8)</p>				
		<p><b>私立保育所保育委託事業（こども未来課）</b> 54,388</p> <p>保育単価の改正により、一人あたりの保育単価が増加したことから、不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 4,508,154千円 - 4,453,766千円 = 54,388千円 (92,461円) (90,974円) (1,487円) ※括弧内は保育単価</p>	<p>国庫支出金 27,194 (1/2) 県支出金 13,597 (1/4)</p>				
		<p><b>生活保護費給付事業（生活支援課）</b> 23,444</p> <p>生活保護世帯数の増加に加え、生活扶助一件あたりの単価、及び、住宅扶助の一世帯あたりの単価が増額したことから、不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 2,890,695千円 - 2,867,251千円 = 23,444千円</p> <p>※生活扶助一件あたりの単価 : 39,807円 → 42,168円 (+ 2,361円) ※住宅扶助一件あたりの単価 : 22,052円 → 24,617円 (+ 2,565円)</p>	<p>国庫支出金 17,583 (3/4)</p>				
		<p><b>繰越明許費</b></p> <p>揚町保育園改築について、平成28年度中の竣工を予定していたが、例年7月頃に通知される保育所等整備交付金の内示が2ヶ月遅れたことに加え、熊本地震の影響で資材及び人員の確保に不測の期間を要したため、解体にかかる部分の補助金を繰り越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業</td> <td>3,829</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業	3,829	
事 項	限 度 額						
私 立 保 育 所 施 設 整 備 事 業	3,829						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																				
		<p><b>繰越明許費</b> 熊本地震復興事業の影響で、資材及び作業員を確保できず、年度内の完成が見込めず、開設時期が平成29年度にずれ込むため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介 護 基 盤 緊 急 整 備 特 別 対 策 事 業</td> <td>116,000</td> </tr> <tr> <td>施 設 開 設 準 備 経 費 助 成 特 別 対 策 事 業</td> <td>17,400</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費</b> 平成28年度事務費予算残額分を繰り越すよう、国から指示があったため、繰越明許費の変更を行うもの。</p> <p><b>【繰越明許費の変更】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> <tr> <th>補 正 前</th> <th>補 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨 時 福 祉 給 付 金 給 付 事 業</td> <td>553,977</td> <td>567,331</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費</b> 熊本地震による災害救助法の適用を受け実施している応急修理制度について、申込期限が平成29年4月13日まで延長されており、本市においても現在100件の実施予定について年度内完了が困難なことから繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住 宅 応 急 修 理 事 業（地震災害関連）</td> <td>18,702</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	介 護 基 盤 緊 急 整 備 特 別 対 策 事 業	116,000	施 設 開 設 準 備 経 費 助 成 特 別 対 策 事 業	17,400	事 項	限 度 額		補 正 前	補 正 後	臨 時 福 祉 給 付 金 給 付 事 業	553,977	567,331	事 項	限 度 額	住 宅 応 急 修 理 事 業（地震災害関連）	18,702			
事 項	限 度 額																						
介 護 基 盤 緊 急 整 備 特 別 対 策 事 業	116,000																						
施 設 開 設 準 備 経 費 助 成 特 別 対 策 事 業	17,400																						
事 項	限 度 額																						
	補 正 前	補 正 後																					
臨 時 福 祉 給 付 金 給 付 事 業	553,977	567,331																					
事 項	限 度 額																						
住 宅 応 急 修 理 事 業（地震災害関連）	18,702																						
【衛生費】	0	<p><b>繰越明許費</b> 熊本地震の影響で工事を4ヶ月中断する必要があり、想定していた出来高に達しなかったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環 境 セ ン タ ー 建 設 事 業</td> <td>1,483,368</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>継続費</b> 平成28年度当初予算で継続費を設定した際の29年度事業費は2,910,000千円であったが、そのうち緑地エリア工事分66,000千円は、30年度事業費分として年割額を変更する。</p> <p><b>【継続費の変更】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">年度額</th> <th colspan="2">年割額</th> </tr> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環 境 セ ン タ ー 建 設 事 業</td> <td>平 成 2 8 年 度</td> <td>1,790,000</td> <td>1,790,000</td> </tr> <tr> <td>平 成 2 9 年 度</td> <td>2,910,000</td> <td>2,844,000</td> </tr> <tr> <td>平 成 3 0 年 度</td> <td>0</td> <td>66,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	環 境 セ ン タ ー 建 設 事 業	1,483,368	事 項	年度額	年割額		変更前	変更後	環 境 セ ン タ ー 建 設 事 業	平 成 2 8 年 度	1,790,000	1,790,000	平 成 2 9 年 度	2,910,000	2,844,000	平 成 3 0 年 度	0	66,000	
事 項	限 度 額																						
環 境 セ ン タ ー 建 設 事 業	1,483,368																						
事 項	年度額	年割額																					
		変更前	変更後																				
環 境 セ ン タ ー 建 設 事 業	平 成 2 8 年 度	1,790,000	1,790,000																				
	平 成 2 9 年 度	2,910,000	2,844,000																				
	平 成 3 0 年 度	0	66,000																				

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【農林水産業費】	631,141	<p><b>経営体育成支援事業（地震災害関連）（農林水産政策課）</b> 335,425</p> <p>被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の追加募集に伴い増額する経費を補正するもの。</p> <p>【全体事業内容】            事業費：1,539,243千円            補助金額：1,258,378千円（対象経営体：189経営体）            （内訳）            再建・修繕：1,185,878千円（260件）            撤去費：72,500千円（59件）</p> <p>（補正後額） （補正前額） （補正額）            1,258,378千円 - 922,953千円 = 335,425千円</p> <p><b>繰越明許費</b>            補助対象の189経営体のうち、154経営体が下請け業者の不足等により年度内完了ができない状況にあるため。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体育成支援事業（地震災害関連）</td> <td>1,169,769</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	経営体育成支援事業（地震災害関連）	1,169,769	県支出金 (7/9・7.5/10) 257,183
		事 項	限 度 額				
		経営体育成支援事業（地震災害関連）	1,169,769				
<p><b>産地パワーアップ事業（農業振興課）</b> 454,213</p> <p>≪国の2次補正≫            国の補正に伴い、年度途中の要望調査が実施されたもの。地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取り組みに必要な施設整備に係る事業費の1/2以内の補助を行う。</p> <p>○ミニトマト生産技術向上研究会（住所：郡築）            受益戸数：5戸 受益面積：1.92ha            事業内容：高度環境制御栽培施設の整備 5棟1.92ha            （品目：ミニトマト）            補助金：399,750千円</p> <p>○うえなか共同体（住所：鏡）            受益戸数：34戸 受益面積：68.7ha            事業内容：集出荷貯蔵施設の整備 13.25a（施設の面積）            （品目：キャベツ、レタス、じゃがいも）            補助金：54,463千円</p> <p><b>繰越明許費</b>            国の補正予算に伴う予算措置であり、計画策定から着工・竣工までに時間をようするため。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産地パワーアップ事業</td> <td>454,213</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	産地パワーアップ事業	454,213	県支出金 (10/10) 454,213		
事 項	限 度 額						
産地パワーアップ事業	454,213						
<p><b>農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（農地整備課）</b> △11,430</p> <p>事業内容は、県営経営体育成基盤整備事業の新規採択希望地区である鏡町文政地区及び八代東部地区における地形図作成や換地等調整の資料作成であるが、国において本事業が廃止されたこと。さらに、他の土地改良事業等との調整が必要になったことから事業費の全額を減額補正するもの。</p> <p>（補正後額） （補正前額） （補正額）            0千円 - 11,430千円 = △11,430千円</p>	県支出金 (1.5/10、1/2) △7,429						



款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																																								
		<b>県営土地改良事業負担金事業（農地整備課）</b> <span style="float:right">△ 20,670</span> 本年度の県営土地改良事業について、各事業地区の事業費が確定したことから負担金の補正を行うもの	市債 (25%、13%、10%、5%)																																																																								
		<b>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>基盤整備関連(負担率10%)</b></td> <td>73,437千円</td> <td>80,400千円</td> <td>△ 6,963千円</td> </tr> <tr> <td>  第二郡築地区</td> <td>51,300千円</td> <td>23,400千円</td> <td>27,900千円</td> </tr> <tr> <td>  鏡町塩浜地区</td> <td>800千円</td> <td>3,400千円</td> <td>△ 2,600千円</td> </tr> <tr> <td>  昭和地区</td> <td>7,237千円</td> <td>30,000千円</td> <td>△ 22,763千円</td> </tr> <tr> <td>  野崎地区</td> <td>9,700千円</td> <td>5,000千円</td> <td>4,700千円</td> </tr> <tr> <td>  両出地区</td> <td>1,900千円</td> <td>16,800千円</td> <td>△ 14,900千円</td> </tr> <tr> <td>  貝洲地区</td> <td>2,500千円</td> <td>1,800千円</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td><b>農地防災関連(負担率13%)</b></td> <td>34,068千円</td> <td>2,400千円</td> <td>31,668千円</td> </tr> <tr> <td>  野崎地区</td> <td>34,068千円</td> <td>2,400千円</td> <td>31,668千円</td> </tr> <tr> <td><b>基幹施設関連(負担率25%)</b></td> <td>0千円</td> <td>44,300千円</td> <td>△ 44,300千円</td> </tr> <tr> <td>  郡築地区</td> <td>0千円</td> <td>42,000千円</td> <td>△ 42,000千円</td> </tr> <tr> <td>  氷川下流地区</td> <td>0千円</td> <td>2,300千円</td> <td>△ 2,300千円</td> </tr> <tr> <td><b>海岸保全関連(負担率5%)</b></td> <td>10,925千円</td> <td>12,000千円</td> <td>△ 1,075千円</td> </tr> <tr> <td>  文政地区</td> <td>200千円</td> <td>4,500千円</td> <td>△ 4,300千円</td> </tr> <tr> <td>  金剛地区</td> <td>7,375千円</td> <td>4,200千円</td> <td>3,175千円</td> </tr> <tr> <td>  八代海岸地区</td> <td>3,350千円</td> <td>3,300千円</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td><b>合 計</b></td> <td><b>118,430千円</b></td> <td><b>139,100千円</b></td> <td><b>△ 20,670千円</b></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	<b>基盤整備関連(負担率10%)</b>	73,437千円	80,400千円	△ 6,963千円	第二郡築地区	51,300千円	23,400千円	27,900千円	鏡町塩浜地区	800千円	3,400千円	△ 2,600千円	昭和地区	7,237千円	30,000千円	△ 22,763千円	野崎地区	9,700千円	5,000千円	4,700千円	両出地区	1,900千円	16,800千円	△ 14,900千円	貝洲地区	2,500千円	1,800千円	700千円	<b>農地防災関連(負担率13%)</b>	34,068千円	2,400千円	31,668千円	野崎地区	34,068千円	2,400千円	31,668千円	<b>基幹施設関連(負担率25%)</b>	0千円	44,300千円	△ 44,300千円	郡築地区	0千円	42,000千円	△ 42,000千円	氷川下流地区	0千円	2,300千円	△ 2,300千円	<b>海岸保全関連(負担率5%)</b>	10,925千円	12,000千円	△ 1,075千円	文政地区	200千円	4,500千円	△ 4,300千円	金剛地区	7,375千円	4,200千円	3,175千円	八代海岸地区	3,350千円	3,300千円	50千円	<b>合 計</b>	<b>118,430千円</b>	<b>139,100千円</b>	<b>△ 20,670千円</b>	△ 18,600
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																																																								
<b>基盤整備関連(負担率10%)</b>	73,437千円	80,400千円	△ 6,963千円																																																																								
第二郡築地区	51,300千円	23,400千円	27,900千円																																																																								
鏡町塩浜地区	800千円	3,400千円	△ 2,600千円																																																																								
昭和地区	7,237千円	30,000千円	△ 22,763千円																																																																								
野崎地区	9,700千円	5,000千円	4,700千円																																																																								
両出地区	1,900千円	16,800千円	△ 14,900千円																																																																								
貝洲地区	2,500千円	1,800千円	700千円																																																																								
<b>農地防災関連(負担率13%)</b>	34,068千円	2,400千円	31,668千円																																																																								
野崎地区	34,068千円	2,400千円	31,668千円																																																																								
<b>基幹施設関連(負担率25%)</b>	0千円	44,300千円	△ 44,300千円																																																																								
郡築地区	0千円	42,000千円	△ 42,000千円																																																																								
氷川下流地区	0千円	2,300千円	△ 2,300千円																																																																								
<b>海岸保全関連(負担率5%)</b>	10,925千円	12,000千円	△ 1,075千円																																																																								
文政地区	200千円	4,500千円	△ 4,300千円																																																																								
金剛地区	7,375千円	4,200千円	3,175千円																																																																								
八代海岸地区	3,350千円	3,300千円	50千円																																																																								
<b>合 計</b>	<b>118,430千円</b>	<b>139,100千円</b>	<b>△ 20,670千円</b>																																																																								
		<b>多面的機能支払交付金事業（農地整備課）</b> <span style="float:right">△ 82,184</span> 当初立上げ予定の組織が地元の合意形成が成らず設立できなくなった（10組織）、組織が取組活動の一部を地震等の影響でできなくなった（維持1組織、共同9組織、長寿命12組織）等の理由により減額を行うもの。  （補正後額） （補正前額） （補正額） 230,793千円 - 312,977千円 = △82,184千円	県支出金 (3/4、10/10)																																																																								
		<b>農業基盤整備促進事業（農地整備課）</b> <span style="float:right">△ 42,613</span> 今年度予定していた土地改良区が事業主体の八代平野北部地区及び金剛地区の用水路改修の採択が見送られたことから、該当地区の事業費の全額を減額するもの。 （補正後額） （補正前額） （補正額） 0千円 - 42,613千円 = △42,613千円	県支出金 (1.5/10・6/10) 市債 (90%)																																																																								
		<b>飼料用米等利用拡大支援事業（農業振興課）</b> <span style="float:right">△ 1,600</span> 当初予定していた単県事業である「飼料用米に関する実証事業」が廃止となり、実施主体が当該補助金ではなく、別の補助事業を利用し実施することとなったため、事業費の全額を減額するもの。  （補正後額） （補正前額） （補正額） 0千円 - 1,600千円 = △1,600千円	県支出金 (10/10)																																																																								

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																															
		<p><b>繰越明許費</b></p> <p>熊本地震の影響により作業員等が不足し入札不調となったこと、資材等の調達に不測の日数を要したこと、支障物件の移転協議に不測の日数を要したこと、関係機関との協議に不測の日数を要したことなどから、年度内の完了が困難となったため。</p> <p>なお、被災住宅畳購入支援事業（地震災害関連）は熊本地震により被災された方の再建支援のための事業であり、住宅の復旧であるため、本年度内の事業実績が困難であるため。</p>																																
		<p>【繰越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 項</th> <th>単 位：千円</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">被災住宅畳購入支援事業（地震災害関連）</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農業生産総合対策事業</td> <td>725,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内一円土地改良整備事業</td> <td>9,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地耕作条件改善事業</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水田汎用化緊急支援モデル事業</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地籍調査事業</td> <td>88,005</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内一円林道新設改良事業</td> <td>11,580</td> </tr> <tr> <td colspan="2">道整備交付金事業</td> <td>40,146</td> </tr> </tbody> </table>	事 項		単 位：千円			限 度 額	被災住宅畳購入支援事業（地震災害関連）		1,000	農業生産総合対策事業		725,700	市内一円土地改良整備事業		9,500	農地耕作条件改善事業		68,000	水田汎用化緊急支援モデル事業		2,400	地籍調査事業		88,005	市内一円林道新設改良事業		11,580	道整備交付金事業		40,146		
事 項		単 位：千円																																
		限 度 額																																
被災住宅畳購入支援事業（地震災害関連）		1,000																																
農業生産総合対策事業		725,700																																
市内一円土地改良整備事業		9,500																																
農地耕作条件改善事業		68,000																																
水田汎用化緊急支援モデル事業		2,400																																
地籍調査事業		88,005																																
市内一円林道新設改良事業		11,580																																
道整備交付金事業		40,146																																
【商工費】	52,000	<p><b>広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業（地方創生）</b> <b>（観光振興課）</b></p> <p>52,000</p> <p>国庫支出金 (1/2)</p> <p>市債 (100%)</p> <p>26,000</p> <p>26,000</p> <p>《※国の2次補正》 国の補正に伴い「地方創生拠点整備交付金」の活用事業として実施するもの。 (事業内容) 広域交流センター「さかもと館」敷地内に、交流拡大のためのイベント開催や体験型観光事業の拠点場所として、また、地域の食文化の発信拠点としてイベント交流施設を整備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計委託費：5,000千円</li> <li>・建設工事請負費：46,000千円</li> <li>・施設備品購入費：1,000千円</li> </ul>																																
		<p>【繰越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 項</th> <th>単 位：千円</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業（地方創生）</td> <td>52,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項		単 位：千円			限 度 額	広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業（地方創生）		52,000																							
事 項		単 位：千円																																
		限 度 額																																
広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業（地方創生）		52,000																																

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																										
		<p><b>繰越明許費</b> 織屋旅館の改修工事について、隣接するレンガ倉庫の解体後、改修工事を行う工程としていたが、解体工事について災害復旧工事の影響で、業者が不足しており、解体業者の選定及び日程調整に不測の日数を要したことから、改修工事の年度内完了が困難となるため。</p> <p>【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観 光 施 設 復 旧 事 業 ( 地 震 災 害 関 連 )</td> <td>3,650</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	観 光 施 設 復 旧 事 業 ( 地 震 災 害 関 連 )	3,650																							
事 項	限 度 額																												
観 光 施 設 復 旧 事 業 ( 地 震 災 害 関 連 )	3,650																												
【土木費】	△ 1,641	<p><b>地域防災がけ崩れ対策事業（地震災害関連）（建設政策課）</b> <span style="float:right">△ 1,641</span></p> <p>熊本地震の影響による個人所有の人工がけ等崩壊に伴い、緊急的に崩壊防止工事を実施するための経費として12月補正にて予算計上していたが、国費等の事務手続上、内示額の15%相当に係る国費等は平成29年度で措置されることとなり、事業費の一部を平成29年度当初予算への組替える必要が生じたため、同額を減額するもの。</p> <p>また、当初、測量設計委託については年度内の完了見込みであったが交付決定が遅れ、年度内完了が困難となったため繰越明許費の変更を行うもの。</p> <p>総事業費 11,396千円 (内示額) 10,940千円 (85% : 9,299千円、15% : 1,641千円)</p> <p>【総事業費】 (補正後額) (補正前額) (補正額) 9,755千円 - 11,396千円 = △1,641千円</p> <p>【繰越明許費の変更】 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> <tr> <th>補 正 前</th> <th>補 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 域 防 災 が け 崩 れ 対 策 事 業</td> <td>9,236</td> <td>9,755</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費</b> 熊本地震の影響により作業員等が不足し入札不調となったこと、資材等の調達に不測の日数を要したこと、支障物件の移転協議に不測の日数を要したこと、関係機関との協議に不測の日数を要したことなどから、年度内の完了が困難となったため。</p> <p>【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業</td> <td>2,397</td> </tr> <tr> <td>民間建築物耐震化促進事業</td> <td>2,098</td> </tr> <tr> <td>老朽危険空き家等除却促進事業</td> <td>19,502</td> </tr> <tr> <td>市内一円道路改良事業</td> <td>308,629</td> </tr> <tr> <td>橋梁長寿命化修繕事業</td> <td>98,173</td> </tr> <tr> <td>市内一円河川改修事業</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>港湾施設改修事業</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>景観計画策定事業</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額		補 正 前	補 正 後	地 域 防 災 が け 崩 れ 対 策 事 業	9,236	9,755	事 項	限 度 額	要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業	2,397	民間建築物耐震化促進事業	2,098	老朽危険空き家等除却促進事業	19,502	市内一円道路改良事業	308,629	橋梁長寿命化修繕事業	98,173	市内一円河川改修事業	2,100	港湾施設改修事業	28,000	景観計画策定事業	3,200	分担金 (4%) <span style="float:right">△ 65</span> 国庫支出金 (1/2) <span style="float:right">△820</span> 県支出金 (1/4) <span style="float:right">△410</span> 市債 (90%) <span style="float:right">△300</span>
事 項	限 度 額																												
	補 正 前	補 正 後																											
地 域 防 災 が け 崩 れ 対 策 事 業	9,236	9,755																											
事 項	限 度 額																												
要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業	2,397																												
民間建築物耐震化促進事業	2,098																												
老朽危険空き家等除却促進事業	19,502																												
市内一円道路改良事業	308,629																												
橋梁長寿命化修繕事業	98,173																												
市内一円河川改修事業	2,100																												
港湾施設改修事業	28,000																												
景観計画策定事業	3,200																												

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																								
		<table border="1"> <tr> <td>都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業</td> <td>5,064</td> </tr> <tr> <td>西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業</td> <td>62,922</td> </tr> <tr> <td>八 の 字 線 道 路 整 備 事 業</td> <td>145,233</td> </tr> <tr> <td>市 内 一 円 都 市 下 水 路 整 備 事 業</td> <td>29,440</td> </tr> <tr> <td>雨 水 ポ ン プ 場 施 設 整 備 事 業</td> <td>8,970</td> </tr> <tr> <td>都 市 公 園 安 全 ・ 安 心 対 策 緊 急 支 援 事 業</td> <td>16,254</td> </tr> <tr> <td>公 園 施 設 長 寿 命 化 対 策 支 援 事 業</td> <td>11,572</td> </tr> <tr> <td>八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業</td> <td>66,138</td> </tr> </table> <p><b>繰越明許費</b> 12月補正に計上した、国の2次補正に伴う事業費については繰越明許費の設定を行っていたが、12月補正以外の予算分についても熊本地震の影響により作業員等が不足し不測に日数を要していること、調査設計に不測の日数を要したことなどから、年度内の完了が困難となったため繰越明許費の変更を行うもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> <tr> <th>補正前</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td> <td>320,700</td> <td>424,153</td> </tr> </tbody> </table>	都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	5,064	西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	62,922	八 の 字 線 道 路 整 備 事 業	145,233	市 内 一 円 都 市 下 水 路 整 備 事 業	29,440	雨 水 ポ ン プ 場 施 設 整 備 事 業	8,970	都 市 公 園 安 全 ・ 安 心 対 策 緊 急 支 援 事 業	16,254	公 園 施 設 長 寿 命 化 対 策 支 援 事 業	11,572	八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	66,138	事 項	限 度 額		補正前	補正後	道 路 維 持 事 業	320,700	424,153	
都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	5,064																										
西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	62,922																										
八 の 字 線 道 路 整 備 事 業	145,233																										
市 内 一 円 都 市 下 水 路 整 備 事 業	29,440																										
雨 水 ポ ン プ 場 施 設 整 備 事 業	8,970																										
都 市 公 園 安 全 ・ 安 心 対 策 緊 急 支 援 事 業	16,254																										
公 園 施 設 長 寿 命 化 対 策 支 援 事 業	11,572																										
八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	66,138																										
事 項	限 度 額																										
	補正前	補正後																									
道 路 維 持 事 業	320,700	424,153																									
【消防費】	0	<p><b>繰越明許費</b> 本庁同報系防災通信システム屋外拡声器増設工事において、熊本地震の影響による資材、人件費の高騰や機器の価格上昇などにより、業者選定に不測の期間を要したことにより年度内完了が困難となったこと、また、簡易水道事業特別会計の野添地区簡易水道整備事業の事業繰越に伴い、一般会計から負担することとなっている消火栓設置に係る経費についても繰越が必要となったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消 防 施 設 整 備 事 業</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>防 災 行 政 無 線 整 備 事 業</td> <td>10,718</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	消 防 施 設 整 備 事 業	972	防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	10,718																			
事 項	限 度 額																										
消 防 施 設 整 備 事 業	972																										
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	10,718																										
【教育費】	0	<p><b>繰越明許費</b> 泉第八小学校の教職員住宅の新設について、年度内完了の予定で計画していたが、熊本地震の影響に伴う施工業者の人手不足などにより、入札が不調となり工事契約までに日数を要したことから、年度内に工事を完了することが困難となったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泉 第 八 小 学 校 教 職 員 住 宅 新 設 事 業</td> <td>48,705</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	泉 第 八 小 学 校 教 職 員 住 宅 新 設 事 業	48,705																					
事 項	限 度 額																										
泉 第 八 小 学 校 教 職 員 住 宅 新 設 事 業	48,705																										

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																		
		<p><b>繰越明許費</b> 平成28年熊本地震で被災した国指定重要文化財（建造物）「十三重塔」について、所有者が国、県及び市の補助を受けて修理を進めていたが、修理の過程において想定以上に劣化や被災による破損が進行していることが判明し、修復に不測の期間を要し年度内完了が困難となったため。</p> <p>【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 定 文 化 財 復 旧 事 業（ 地 震 災 害 関 連 ）</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>指定管理委託に伴う債務負担行為（スポーツ振興課）</b></p> <p style="text-align:right">単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>件 名</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【更新】 八代市体育施設管理運営委託</td> <td>H29～H33</td> <td>352,020</td> <td> 指定管理対象施設：八代市体育施設（8施設）  「八代市スポーツ・コミュニティ広場」「八代市弓道場」「八代市球技場」「八代市民プール」「八代市民球場」「八代市総合体育館」「八代市武道館」「八代市相撲場」  指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・非公募）  委託先：NPO法人八代市体育協会  委託金額：平成29年度 70,404千円  平成30年度 70,404千円  平成31年度 70,404千円  平成32年度 70,404千円  平成33年度 70,404千円  ※前回指定管理期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年）  前回委託金額：201,450千円（3年合計）  67,150千円（単年） </td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	指 定 文 化 財 復 旧 事 業（ 地 震 災 害 関 連 ）	1,000	件 名	期 間	限 度 額	事 業 概 要	【更新】 八代市体育施設管理運営委託	H29～H33	352,020	指定管理対象施設：八代市体育施設（8施設） 「八代市スポーツ・コミュニティ広場」「八代市弓道場」「八代市球技場」「八代市民プール」「八代市民球場」「八代市総合体育館」「八代市武道館」「八代市相撲場」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・非公募） 委託先：NPO法人八代市体育協会 委託金額：平成29年度 70,404千円 平成30年度 70,404千円 平成31年度 70,404千円 平成32年度 70,404千円 平成33年度 70,404千円 ※前回指定管理期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年） 前回委託金額：201,450千円（3年合計） 67,150千円（単年）							
事 項	限 度 額																				
指 定 文 化 財 復 旧 事 業（ 地 震 災 害 関 連 ）	1,000																				
件 名	期 間	限 度 額	事 業 概 要																		
【更新】 八代市体育施設管理運営委託	H29～H33	352,020	指定管理対象施設：八代市体育施設（8施設） 「八代市スポーツ・コミュニティ広場」「八代市弓道場」「八代市球技場」「八代市民プール」「八代市民球場」「八代市総合体育館」「八代市武道館」「八代市相撲場」 指定管理期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年・非公募） 委託先：NPO法人八代市体育協会 委託金額：平成29年度 70,404千円 平成30年度 70,404千円 平成31年度 70,404千円 平成32年度 70,404千円 平成33年度 70,404千円 ※前回指定管理期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日（3年） 前回委託金額：201,450千円（3年合計） 67,150千円（単年）																		
【災害復旧費】	0	<p><b>繰越明許費</b> 熊本地震の影響により、工事が集中し、作業員及び資材等の確保が困難となったこと、また、林道施設災害については、運搬路として使用する予定の林道が同時期に工事を行うなど、運搬路の変更が必要となり、地元住民、関係者との協議調整に不測の日数を要したことなどから、年度内完了が困難となったため。</p> <p>【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>48,087</td> </tr> <tr> <td>熊 本 地 震 被 災 農 地 復 旧 補 助 金 事 業</td> <td>1,173</td> </tr> <tr> <td>林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>138,526</td> </tr> <tr> <td>道 路 橋 梁 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>47,899</td> </tr> <tr> <td>河 川 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>12,184</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>10,152</td> </tr> <tr> <td>公 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業（ 小 学 校 ）</td> <td>1,296</td> </tr> <tr> <td>公 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業（ 中 学 校 ）</td> <td>1,286</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	48,087	熊 本 地 震 被 災 農 地 復 旧 補 助 金 事 業	1,173	林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	138,526	道 路 橋 梁 施 設 災 害 復 旧 事 業	47,899	河 川 施 設 災 害 復 旧 事 業	12,184	都 市 計 画 施 設 災 害 復 旧 事 業	10,152	公 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業（ 小 学 校 ）	1,296	公 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業（ 中 学 校 ）	1,286	
事 項	限 度 額																				
農 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	48,087																				
熊 本 地 震 被 災 農 地 復 旧 補 助 金 事 業	1,173																				
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	138,526																				
道 路 橋 梁 施 設 災 害 復 旧 事 業	47,899																				
河 川 施 設 災 害 復 旧 事 業	12,184																				
都 市 計 画 施 設 災 害 復 旧 事 業	10,152																				
公 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業（ 小 学 校 ）	1,296																				
公 立 学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業（ 中 学 校 ）	1,286																				
【諸支出金】	50,000	<p><b>ふるさと八代元気づくり応援基金事業（財政課）</b> <span style="float:right">50,000</span></p> <p>ふるさと納税の増額に伴い、基金の積立金が不足するため補正を行うもの。</p> <p>・ふるさと八代元気づくり応援基金積立金</p> <p style="text-align:center">(補正後額) (補正前額) (補正額) 250,000千円 - 200,000千円 = 50,000千円</p>	寄附金 50,000																		
合計	1,297,200																				

特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源																
国民健康保険	104,791	<p><b>前期高齢者納付金事業（国保ねんきん課）</b> 12</p> <p>「平成28年度前期高齢者納付金」の実績確定により、不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 1,314円 - 1,302千円 = 12千円</p>																	
		<p><b>高額医療費共同事業医療費拠出金事業（国保ねんきん課）</b> 16,275</p> <p>「平成28年度高額医療費共同事業拠出金」の確定により不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 413,393円 - 397,118千円 = 16,275千円</p>																	
		<p><b>償還金事業（国保ねんきん課）</b> 88,504</p> <p>「平成27年度療養給付費等負担金等」の実績確定により、超過交付額を国及び県へ返還するもの。</p> <p>(国) 療養給付費等負担金 83,024千円 (国) 特定健康診査・保健指導負担金 2,534千円 (県) 特定健康診査・保健指導負担金 2,946千円</p>																	
介護保険	90,421	<p><b>介護予防サービス給付事業（長寿支援課）</b> 60,000</p> <p>「平成28年度介護予防サービス給付費」の不足見込額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 478,600千円 - 418,600千円 = 60,000千円</p>	<p>国庫支出金 17,064 (20%・8.44%) 県支出金 7,500 (12.5%) 一般会計繰入金 7,500</p>																
		<p><b>介護予防サービス計画給付事業（長寿支援課）</b> 30,000</p> <p>「平成28年度介護予防サービス計画給付費」の不足見込額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 73,200千円 - 43,200千円 = 30,000千円</p>	<p>国庫支出金 8,532 (20%・8.44%) 県支出金 3,750 (12.5%) 一般会計繰入金 3,750</p>																
		<p><b>償還金事業（長寿支援課）</b> 421</p> <p>平成27年度 歳入還付分を返還するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 1,813千円 - 1,392千円 = 421千円</p>																	
簡易水道事業	△ 7,571	<p><b>坂本地区維持管理事業（水道局）</b> △ 7,571</p> <p>簡易水道事業については、平成31年度の公営企業法適用化に向け、平成28年度より「公営企業法適用化業務委託費」を計上し実施予定としていたが、業務内容の見直しを行い、職員で対応することとしたため、設定していた債務負担行為について廃止を行い、併せて関連する予算についても減額するもの。</p> <p><b>【債務負担行為の廃止】</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th colspan="2">補 正 前</th> <th colspan="2">補 正 後</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営企業法適用化業務委託</td> <td>平成29年度 ～平成31年度</td> <td style="text-align: right;">32,173 千円</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>業務内容を見直し、職員で対応することとしたため委託不用となった。</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	補 正 前		補 正 後		備 考	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	公営企業法適用化業務委託	平成29年度 ～平成31年度	32,173 千円	—	— 千円	業務内容を見直し、職員で対応することとしたため委託不用となった。	
事 項	補 正 前			補 正 後		備 考													
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額															
公営企業法適用化業務委託	平成29年度 ～平成31年度	32,173 千円	—	— 千円	業務内容を見直し、職員で対応することとしたため委託不用となった。														

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源								
		<p><b>繰越明許費</b>  簡易水道倉庫移設工事については、熊本地震の影響により設計業者が不足し設計業務の発注が遅れた。また、築造工事を入札したが、熊本地震により施工業者が不足し、不落となったこと、板持簡水配水管移設工事については、県道改良工事の遅れに伴い、工事発注が出来なかったことから、年度内での完了が困難となったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂 本 地 区 維 持 管 理 事 業</td> <td>11,339</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費</b>  南川内簡易水道整備工事については、浄水施設の工事用地取得（寄付）については同意は得ているが、狭小地であり工法の検討に不測の日数を要したことから発注が遅れたこと、野添簡易水道整備工事については、工事発注後、熊本地震の影響などにより配水池（SUS造）の納期が遅れることが判明したことなどから、年度内での完了が困難となったため。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泉 地 区 建 設 事 業</td> <td>61,984</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	坂 本 地 区 維 持 管 理 事 業	11,339	事 項	限 度 額	泉 地 区 建 設 事 業	61,984	
事 項	限 度 額										
坂 本 地 区 維 持 管 理 事 業	11,339										
事 項	限 度 額										
泉 地 区 建 設 事 業	61,984										
合計	187,641										